

令和5年度

第389回 沖縄市農業委員会総会議事録

沖縄市農業委員会事務局

事務局	<p>それでは、農業委員の皆様こんにちは。本日は総会出席、まことにありがとうございます。ご案内申し上げたように、農業委員会等に関する法律、第27条第1項の規定により、委員の任期満了による任命後、最初の総会は市長が招集しております。本日はこのように市長が招集をいたしております。</p> <p>これから第389回沖縄市農業委員会総会を始めていきたいと思っております。</p> <p>まず初めに市長の挨拶をお願いしたいと思っております。桑江市長、よろしくお願いいたします。</p>
市長	<p>本日、第389回農業委員会総会を開催いたしましたところ、皆様ご多忙の中、ご出席賜りありがとうございます。</p> <p>農業委員の任期満了により、先ほど新たな委員の方々に辞令を交付したところではありますが、任命後、最初に開催する総会は、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定によりまして、市長が招集することになっており、お集まりをお願いした次第であります。委員の皆様には、今後3年間、農業者及び畜産者のリーダーとしてご活躍を期待するとともに、本市の農業振興にご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたしますを申し上げ、私の挨拶といたします。本日は、ありがとうございます。</p>
事務局	<p>桑江市長、どうもありがとうございました。</p> <p>これより議案審議に入りたいと思っておりますが、桑江市長は別件公務があるため、ここで退席をさせていただきます。ありがとうございました。</p>
事務局長	<p>では、ただいまから議案審議に入ります。</p> <p>農業委員任命後、令和5年度、最初の総会でありますので、会長が互選されるまでの間、地方自治法第107条を準用して、年長の委員の方に臨時議長をお願いいたします。</p> <p>出席委員の中、大城信夫委員が年長者となっております。大城委員は、自営業で仕事を行う傍ら、20年間、胡屋自治会長を務め、その他民生委員、児童委員、さらに中立の立場で、農業委員としてこれまで、二期6年間、本市の農業振興にご尽力されております。</p> <p>それでは大城委員、臨時議長をよろしくお願いいたします。</p>
臨時議長	<p>ただいまご紹介をいただきました臨時議長の大城信夫です。地方自治法第107条の規定準用により、臨時議長の職務を務めさせていただきます。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>座って進行させていただきます。</p> <p>ただいまの出席委員数は14名中12名であります。よって、沖縄市農業委員会総会規則第8条の要件を満たしておりますので、これにより第389回沖縄市農業委員会総会は成立いたします。</p> <p>それでは議案第1号 議事録署名人を選任いたします。本日の議事録署名人ですが、島袋貴委員、仲宗根哲也委員にお願いいたします。</p> <p>では、議案第1号について、事務局より説明をお願いいたします。</p>

事務局	最初の総会といたしまして、会長を選任していかなければなりません。臨時議長の方から説明があると思いますので、よろしくお願いいたします。
臨時議長	説明いたします。農業委員会会長互選の方法は、立候補と指名推薦があります。いずれの方法といたしますか、お諮りいたします。
仲宗根光夫委員	指名推薦の方法でよろしくお願いいたします。
臨時議長	ただいま、仲宗根光夫委員より指名推薦のご提案がございますが、賛成の方は挙手をお願いします。賛成多数でありますので、指名推薦により行っていきたいと思います。推薦をしてください。
新垣実委員	宮城徳重委員を推薦いたします。人格やこれまでの実績も踏まえると、適任だと思います。
臨時議長	ただいま、新垣実委員より宮城徳重委員の推薦がありました。他にございませんか。
仲宗根光夫委員	はい。私も新垣委員の意見同様、宮城徳重委員がよろしいかと思えます。
臨時議長	ただいま、仲宗根光夫委員より、宮城徳重委員への推薦がありました。他にございませんか。その他がないようですので、ただいま推薦された宮城委員を当選人としてよいか、お諮りいたします。宮城徳重委員を当選人としてよろしいでしょうか。
	(異議なしの声)
臨時議長	異議なしの声がありますので、宮城徳重委員を会長として決定いたします。これもちまして、臨時議長の任を終えましたので議長を会長へ交代いたします。ご協力ありがとうございました。
議長	ご推薦をいただきまして大変ありがとうございます。 これまでは副会長という立場でしたが、今後3年間は会長として職務に努めてまいります。よろしくお願いいたします。 それでは進めて参ります。 沖縄市農業委員会総会規則第6条により、会長は総会の議長となり、議事を整理するとあります。議案2号沖縄市農業委員会総会議席番号について審議いたします。事務局から説明をお願いいたします。
事務局長	ご説明いたします。 議席番号は、会長が決定することも可能ですがくじ引きによって、決定する

議長	<p>ことも可能です。</p> <p>ただいま事務局より説明がございましたが、沖縄市農業委員会総会規則第9条により、会長が議席を決定することができますが、今回はくじ引きで決定したいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全農業委員が挙手)</p>
議長	<p>それでは全員くじを引きましたので、くじに記載された番号と同じ番号プレートへの席へ移動してください。</p> <p>(席移動)</p>
議長	<p>続きまして、議案第3号沖縄市農業委員会会長職務代理者互選について審議を行います。事務局の方から説明をお願いします。</p>
事務局長	<p>ご説明いたします。</p> <p>会長職務代理者とは、副会長のことを指します。</p> <p>会長に事故があるとき、会長に代わり、職務を遂行する者になります。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>会長職務代理者互選の方法は、立候補と指名推選がございます。</p> <p>いずれの方法としますかお諮りいたします。</p> <p>(指名推薦の声あり)</p>
議長	<p>指名推薦方式の提案があります。賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全農業委員挙手)</p> <p>全員が賛成しておりますので、指名推選方式を採用したいと思います。</p> <p>それでは氏名推薦をお願いします。</p>
新垣実委員	<p>仲宗根光夫委員はどうでしょうか。</p>
仲宗根光夫委員	<p>私は、ほぼ1人で農作業を行っており、副会長職を担うことは難しい。</p> <p>また、私の意見としましては大城信夫委員こそが適任であると思いますので、推薦いたします。</p>
議長	<p>大城信夫委員のご意見をお聞かせください。</p>

大城信夫委員	私の意見としましては、副会長には現在営農されている方が適任かと思いません。
議長	今、お二人への指名推薦があり、両名からのご意見もいただきました。他にご意見はございますか。
仲宗根光夫委員	(会長が旧美里村出身であるので) 旧コザ市出身である大城信夫委員が、副会長職に就いてもらう方がよろしいかとお思います。
議長	仲宗根光夫委員より改めて、大城信夫委員への指名推がございました。大城委員、ご了承いただけますか。
大城信夫委員	今度の農業委員には女性の方が4名選ばれていますので、その中から副会長になっていただくというのはいかがでしょうか。屋宜文委員を推薦いたします。
屋宜文委員	私事で申し訳ないのですが、体調が優れないことが多々ありますので、お受けできません。私は、大城信夫委員を推薦いたします。
議長	屋宜文委員からも大城信夫委員を推薦する意見がございましたので、そのとおりにお諮りしてよろしいでしょうか。
	(異議なしの声)
議長	それでは大城信夫委員を職務代理者として決定いたします。大城信夫委員、ご挨拶をお願いいたします。
職務代理者	農業委員の皆さまとこれまで6年間、一緒に務めて参りましたが、これからも皆さんの協力を得て、会長をサポートして参ります。どうぞよろしくお願いいたします。
議長	会長、副会長が決まりました。次の議事時期に入る前に、休憩いたします。
	(休憩)
	(再開)
議長	再開いたします。議案第4号沖縄市農地利用最適化推進委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。
事務局長	ご説明いたします。 農業委員の皆さまが農地利用最適化推進委員に、委嘱を行います。今回は、


議長	<p>定数5名に対して、6名が立候補しております。推薦方法につきましては後で議長より説明があります。私からの説明は以上でございます。</p> <p>しばらく休憩します。</p> <p>(休憩)</p> <p>(再開)</p>
議長	<p>それでは再開をいたします。</p> <p>続きまして議案第4号沖縄市農地利用最適化推進委員の委嘱につきまして、農地利用最適化推進委員定数5人に対して、立候補者が6名おります。農地利用最適化推進委員の選考方法につきましては、投票にて決定することによろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全農業委員挙手)</p>
議長	<p>全員賛成ということで投票を行いたいと思います。</p> <p>それでは沖縄市農業委員会選挙事務取扱規程第二条により、選挙の宣告をいたします。</p> <p>また、同規程第六条第1項及び第2項により、選挙立会人を委員の中から選任しなければなりません。議長の方で指名してよろしいでしょうか。お諮りいたします。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>開票を宣告した後、会長は3名以上の立会人とともに投票を点検することとされており、立会人は会長が指名することとされています。立会人を指名します。9番屋宜文委員、5番高宮城実一郎委員、8番松堂直子委員の3名にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>ただいま農業委員会事務局職員から出席の農業委員12名に、投票用紙を配布いたします。立会人の皆さまは、投票箱の確認をお願いいたします。それでは、投票のためしばらく休憩いたします。</p> <p>(休憩)</p> <p>(再開)</p> <p>再開いたします。</p>


	<p>投票漏れはございませんか。</p> <p>(投票漏れなしの声)</p> <p>それでは投票漏れがないと認めます。 投票箱を閉鎖いたします。 これより開票を行いますので選挙立会人3名の皆さまは立会をお願いいたします。まず枚数を確認して、集計してください。 はいそれでは議事を進めて参ります。</p> <p>(開票)</p> <p>開票の結果を報告いたします。 有効投票12票、無効投票数は0。 有効投票の中、1番川満清一さん12票、2番内間和信さん11票、3番高江洲繁さん12票、4番仲宗根正人さん12票、5番崎原真吾さん2票、6番與儀明文さん8票、以上となっております。票の多い順から決定ということになりますと、川満清一さん、内間和信さん、高江洲繁さん、仲宗根正人さん、與儀明文さんの五名に決定をいたしました。 休憩いたします。</p> <p>(休憩)</p> <p>(再開)</p>
議長	<p>続きまして議案第5号沖縄市農業委員会会長の権限について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局長	<p>ご説明いたします。 まず、沖縄県には各市町村の農業委員会を統括する沖縄県農業会議があり、会長は、その構成委員となります。その他、都市計画設定等さまざまな状況の中で、会長が行うべき職務がございますので、その権限を農業委員の皆さまから承認いただき遂行する形となります。</p>
議長	<p>説明がございました議案第5号沖縄市農業委員会会長の権限について、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございます。 議案第5号沖縄市農業委員会会長の権限について承認することに賛成の委員は挙手をお願いします。</p>


	<p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ということですので、承認いたします。</p> <p>議案第1号から第5号までのご審議、お疲れ様でした。</p> <p>これをもちまして令和5年度第389回沖縄市農業委員会総会を閉会いたします。大変お疲れ様でございました。</p>
--	---

上記会議の顛末に相違ないことを証明する為、署名押印する。

令和5年 4月 3日

会 長 宮城徳重 

議 長 宮城徳重 

3 番 伊宗根哲也 

11番 島袋貴 